

(第1号議案)平成19年度事業報告承認の件

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

平成19年度は九州大学の地元福岡市西区移転に伴う人・交通などの大きな地域社会の変化や相次ぐ大店舗進出による経済社会の大きな変化、行政の広域化が進行する中、事業活動の重点項目に掲げました『組織の拡充強化』『指導・相談活動の充実強化』『広報活動の推進』の基本方針に基づき、会員、そして地域社会に貢献出来るように積極的に青色活動を推進してまいりました。

組織の拡充強化におきましては、会員資格を『青色申告をする個人事業者』に限定する事無く、サラリーマンにも準会員として門戸を開き、『納税者の為の団体』としました。新規入会者は42名と昨年より増えたものの、事業主の高齢化や事業継承者不在、経営不振による廃業等の退会者が40名もあり、前年度の会員数597件から2件増加したものの、599件の横ばい状態で終えることとなってしまいました。

指導・相談活動におきましては、関係団体と協力し、「所得税」、「消費税」、「資産税」等の指導・相談日を設け、税知識の普及に努めるとともに【複式簿記による記帳推進】の為、複式簿記講習会や会計ソフトの導入指導を行ない、併せてIT関連の指導・相談にあたりました。特に『国税電子申告納税システム(e-Tax)』につきましては、九州北部税理士会 西福岡支部と税務当局のご協力により所得税318件、消費税165件を事務局より代理送信する事が出来ました。また、複雑化する法律問題に対しまして、9月より顧問弁護士を置き、月例無料相談日を設けて会員の相談に応じてまいりました。

広報活動におきましては、機関紙『ブルーリターン』や会報『群青』の配布、ホームページ『青色ネット』による会のPR及び税情報の提供に努めてまいりました。そして『第15回 前原市民まつり伊都国夢追いパレード』には、イータックスのマスコット『い~た君』の山車を作り、イータックス推進と併せて会員募集を役職員・女性部・青年部で行ないました。

以下、事業活動の事績は次のとおりとなっております。